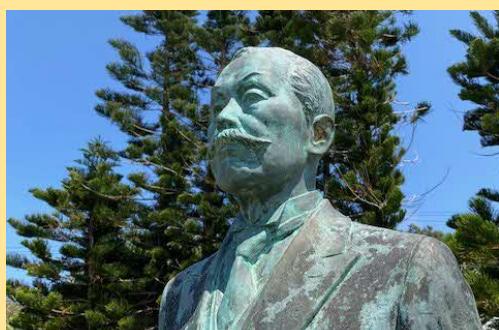




第5次南大東村総合計画

基本構想・前期基本計画

人と自然が未来を拓く フロンティアアイランド
～笑顔あふれる ウファガリ島～



令和5年3月 沖縄県 南大東村

はじめに



南大東島は開拓当初から我が国有数の甘味資源の供給基地として栄えてきました。又、近海はマグロ・サワラの宝庫で水産業を興し、さらには観光にて1万人来客を目指した観光を推進した産業振興を図り、各種社会資本の整備をはじめ、教育の振興、福祉の向上に努めてきました。

今、時代は本格的な人口減少社会を迎えると共に、少子高齢化のさらなる進展、人々の働き方や考え方が多様化しています。時代の変化とともに村づくりも対応していくかなければなりません。

本計画は今後、乗り越えなければならない村の課題解消、島の潜在能力、活用すべき南大東島の可能性を活かし、そして新たな振興発展へのチャレンジ等を下に、村が目指す将来像『人と自然が未来を拓く フロンティアアイランド～笑顔あふれる ウファガリ島～』を村民の皆さんと共有し、計画の実現に向かうことが重要です。

これから約10年間を見据え、むらづくりの目標「みんなで学び合い、人も地域も輝く島」「だれもが健やかに生き生きと暮らせる島」「自然の恵みを資源に、にぎわいと活力のある島」「自然と調和した快適な暮らしが持続する島」にしっかりと取り組み、確実に一歩、一歩前に進めるよう英知を結集し、村政運営に臨んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

第5次南大東村総合計画は、村の課題の解決に向けた実効性と島の潜在力を活かし、新たな振興策を推進し、南大東村民と協働にて村づくりを進めるための指針となるものとして策定しました。

結びに、策定に際しまして、村民の皆さんをはじめ、各種団体、基本構想策定審議会委員、村議会の議員など、多くの方々の貴重なご意見、ご提言、お力添えをいただきましたことに、衷心より感謝を申し上げます。

令和5年（2023年）3月
南大東村長

新垣 利治

目 次

«基本構想»

第1章 総合計画とは	1
1 計画策定の目的	1
2 計画策定の視点	1
3 計画の構成と期間	2
4 南大東村の特性	3
5 社会の動向とむらづくりの課題	20
第2章 基本構想	23
1 基本理念	23
2 南大東村の将来像	24
3 むらづくりの目標	25
4 将来人口	27
5 土地利用の方針	28
6 むらづくりの推進にむけて	30
第3章 重点プロジェクト	31

«基本計画»

総論 基本計画の概要	33
1 基本計画の意義	33
2 計画期間	33
3 基本計画の施策内容	34
4 計画の進捗管理	36

第1章 各論

目標Ⅰ みんなで学び合い、人も地域も輝く島

第1節 教育環境の充実	38
第2節 自然及び文化財保護と伝統文化の継承	40

目標Ⅱ だれもが健やかに生き生きと暮らせる島

第1節 健康づくりの推進	44
第2節 児童・子育て家庭への支援	46
第3節 高齢者への支援	48
第4節 社会福祉の充実	50
第5節 地域防災と消防・救急体制の充実	52

目標Ⅲ 自然の恵みを資源に、にぎわいと活力のある島

第1節 農業の振興	56
第2節 水産業の振興	58
第3節 商工業・観光業の振興	60

目標Ⅳ 自然と調和した快適な暮らしが持続する島

第1節 交通条件の整備	64
第2節 生活基盤の整備	66
第3節 環境衛生の改善	68
第4節 情報通信基盤の整備	70

第2章 むらづくりの推進

第1節 協働のむらづくりの推進	74
第2節 行財政の運営	76

基本構想

第1章 総合計画とは

第2章 基本構想

第3章 重点プロジェクト

第1章 総合計画とは

1 計画策定の目的

「総合計画」とはどのような計画でしょうか？

今後、南大東村をどのような村にしていくのか、将来のあるべき姿や進むべき方向を示し、そのためにどのような取組みを進めていくのかをまとめたむらづくりの最上位となる計画です。

本村はこれまで4次にわたり総合計画を策定し、産業の活性化、自然環境の保全活用や、生活基盤の充実、担い手の育成など持続可能なむらづくりを目指し取り組んできました。

この間、国内において人口減少、少子高齢化や技術革新が急速に進み、大規模災害の頻発や新型コロナウイルス感染症の流行による日常生活や経済活動への影響も発生するなど、本村を取り巻く社会・経済情勢や私たちの生活様式が大きく変化しています。

こうした状況に柔軟に対応していくためには、行政の計画的・効果的な行政運営と、地域住民や事業者、南大東村に関わる方々と行政が協働して、将来に向けて必要な取り組みを進めていかなければなりません。

そこで、変化する時代の潮流や村民意向を見据えて新しく第5次総合計画を策定するものです。

地域主権改革の流れを受け、平成23（2011）年8月、「地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）」が施行され、総合計画における基本構想の法的な策定義務がなくなりました。しかし、むらづくりの展望を村民や関係するみなさんと共有するための計画として、引き続き策定することとしています。

また、人口減少社会の中、むらづくりに参加する人材等を確保するため、地方創生・人口減少対策に特化した計画として、「第2期南大東村人口ビジョン・総合戦略（以下、第2期総合戦略）」も策定します。より良い南大東村にむけて一体的に取り組んでいくため、第2期総合戦略との整合や村民の声を踏まえながら、本村の最上位計画として第5次総合計画を策定します。そして、村民との協働による計画の推進に努め、魅力あるむらづくりをめざします。

2 計画策定の視点

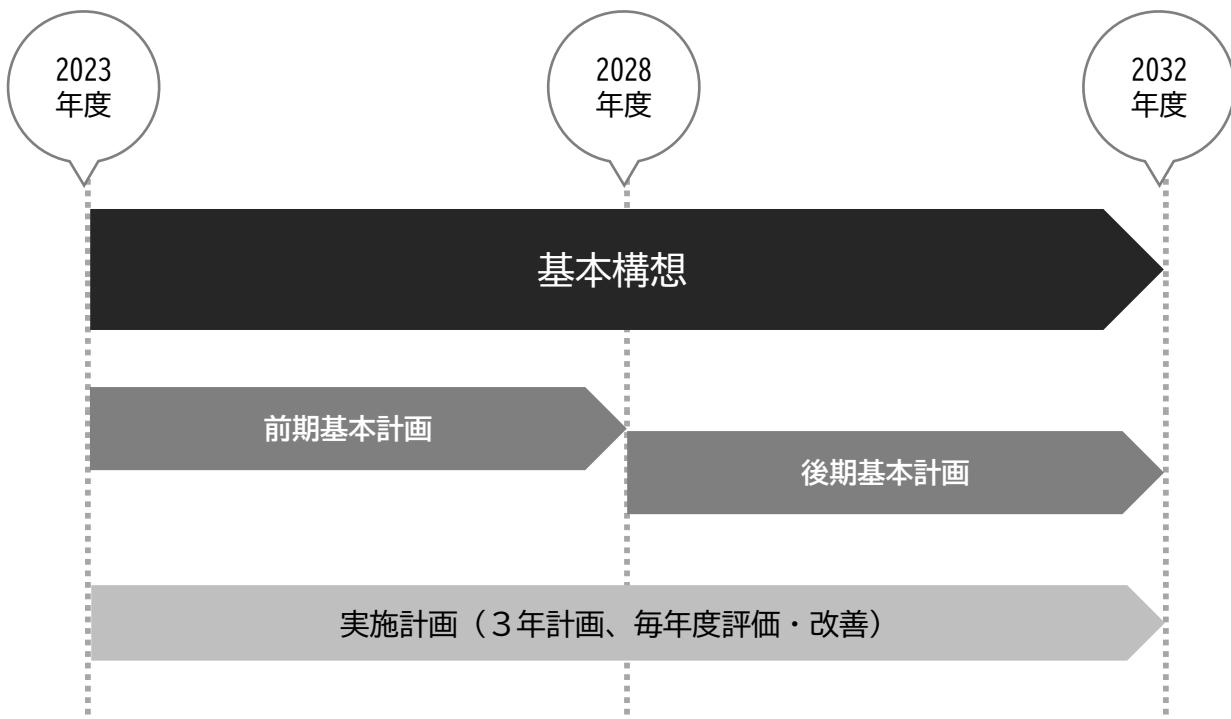
- ・みんなで計画を共有し協働で取り組むため、わかりやすい計画の視点
- ・地域の特性や強みを生かした活力あるむらづくりの視点
- ・SDGsや地域共生社会など時代の潮流を見据えた持続可能性を高める視点
- ・限られた財源や資源で実効性のある計画づくりの視点

3 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

計画書に掲載する範囲	1. 基本構想 (10年間)	むらづくりの基本理念を定めるとともに、本村の将来像を描き出し、これを実現するためのむらづくりの目標を明らかにするものです。
	2. 基本計画 (前期5年、後期5年)	基本構想に描かれた将来像及びむらづくりの目標を具体化するための施策を総合的、体系的に組み立てるものです。
	3. 実施計画	基本計画に掲げる施策を、効果的に実施するための具体的な施策や事業を示すものです。 期間については、短期的な目標と具体的な事業計画の実効性の観点から、3年間計画として、毎年度見直しを行います。

計画年度



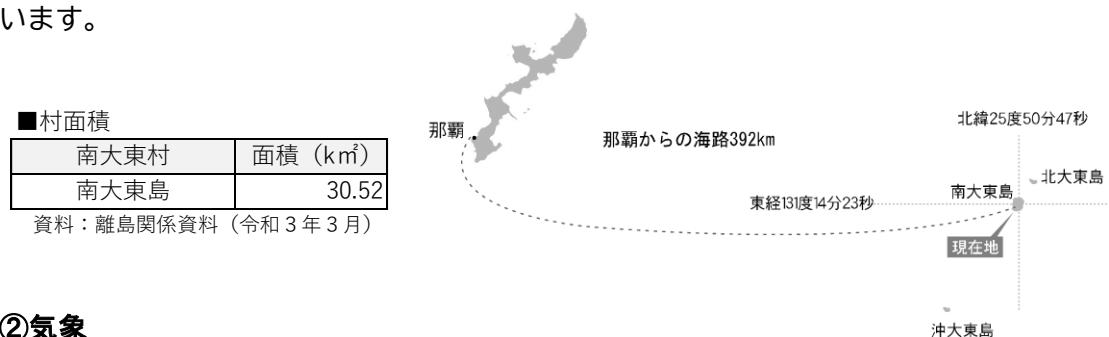
4 南大東村の特性

(1) 位置や自然など

① 位置と面積

南大東村は、沖縄本島から東へおよそ 360km（那覇からの海路 392 km）の太平洋に浮かぶ島です。島の北側8kmには海を隔てて北大東島が位置しています。

面積は 30.52 km²、東西に 5.78 km、南北に 6.54 km、周囲 20.8 km の橢円形の島となって います。



② 気象

本村は、沖縄本島と同じく亜熱帯海洋性気候の気候区分に属しており、年間平均気温は 23.5°C となっています。

年間降水量は 1639.3mm で、5 月から 6 月にかけての降雨量が多いのが特徴です。

■月別気象平年値（南大東島）

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年
平均気温 (°C)	18.0	18.1	19.5	21.6	24.1	26.9	28.7	28.6	27.9	25.9	23.1	19.7	23.5
平均湿度 (%)	69	71	74	78	84	87	81	81	80	77	74	70	77
降水量 (mm)	77.0	79.9	84.2	113.6	222.0	199.6	118.0	151.1	167.9	180.5	120.9	124.7	1639.3
日照時間 (h)	121.3	120.3	154.0	152.8	171.0	219.3	277.8	249.3	220.4	178.4	136.4	120.8	2121.7
最多風向	北	北	北	東	東北東	南南西	東南東	東	東	北東	北東	北東	北東

※平均値1991–2020年の30年間の観測値の平均値をもとに算出しています。

資料：気象庁

③ 地勢

本村は、北大東島とともに珊瑚環礁^{※1}が隆起した島として世界的に知られ、周囲は 4,000m を超える深海に囲まれています。海岸線から内側に環状に露出した岩石地帯があり、この地帯を利用して二重又は三重に防潮防風林が設置され、耕地を囲んでいます。最も内側の防潮防風林から内部を幕下(はぐした)、外部を幕上(はぐうえ)と区別し幕上は環状丘陵地帯、幕下は盆地となっています。

山はなく一番高いところが標高 75.8m（南配水池付近）でおおむね平坦地となっています。島の各所に鍾乳洞があり、中でも島の北側にある星野洞は観光資源として活用されています。

また、島の中央部にある大池をはじめ、大小多数の池沼が散在しています。

珊瑚環礁^{※1}

・輪の形をした珊瑚礁をいう。

(2)歴史・沿革

①未開拓時代

南大東島は、琉球王国時代からはるか東のかなたにある島「ウファガリ島」として知られていました。明治 18 年(1885 年)沖縄県庁の探検により日本国標が建てられ、沖縄県に所属しました。それから数年を経て 6 名によって開拓が試みられましたが、島の周辺の高くて険しい地形によって上陸できず断念する者、上陸したが物資を放置して引き返す者、未着手のままで断念する者等、いずれも失敗に終わりました。

②開拓時代

明治 32 年(1899 年)に至り、玉置半右衛門氏が国から本島開拓の許可を受け、明治 33 年(1900 年)に現在の南大東港西地区に総勢 23 名が上陸し開拓に着手しました。

当時は原生林がうっそうと繁り、林間には鳥類が嬉々としていましたが、開拓が始まるとなび建設を行うとともに、道や畠地を拓き、適作物の試作及び栽培等が進められました。入植 2 年目の明治 35 年(1902 年)には、人力によって甘蔗(サトウキビ)を圧搾し、黒糖 80 倍の製造に成功し、砂糖の島として礎を築くことになります。

その後、数次にわたる移住民を加え、大正 5 年(1916 年)頃には人口は 3,500 人を数えるまでになりました。この頃には、現在の保安林、防風林地域を除き開拓可能地のほとんどが拓かれ、かつての絶海無人の島も開拓者の苦闘が報いられ、入植以来 10 数年にして豊穣の地を築くに至りました。この間、玉置商会が島の経営に当たっていたので、玉置時代と称しています。

大正 5 年(1916 年)に玉置商会が事業権を東洋製糖会社に売り渡したことにより東洋製糖会社の経営に移り、大正 6 年(1917 年)から 500 屯分蜜工場を建設、大正 7 年(1918 年)より分蜜製糖を開始しました。昭和 2 年(1927 年)に東洋製糖会社と大日本製糖会社が合併し経営が大日本製糖会社に移ったため、それまでを東洋時代、それから昭和 20 年(1945 年)までを日糖時代と称しています。

開拓以来 40 年余において、製糖業を営む企業である玉置商会、東洋製糖会社、大日本製糖会社(日糖興業)が島全体を所有し、特例として町村制が施行されていませんでした。そのため、それぞれの時代の企業が島の自治を全面的に経営する島として日本国内でも類例のない社会制度が続けられていました。

③村制施行

昭和 21 年(1946 年)6 月 12 日に村制が施行され、南大東村が誕生しました。それにより、これまで会社が経営を行っていた教育、治安、交通通信、医療衛生等の公共事務は行政に移り、新たなむらづくりが始まりました。

開拓以来、唯一の産業であった製糖業は、戦後、戦災で工場が失われたことと、食糧自給の必要性から食糧作物を主体とする農業に転換したために中断しました。しかし、昭和

25年(1950年)に大東糖業社の分蜜工場が建設され糖業が復活し、我が国有数の砂糖の島となりました。

昭和26年(1951年)になると、土地の所有者である大日本製糖会社と農家との間で土地所有に関する折衝が始まりました。その後、13年余の長い年月を経て、請求農地は無償で農家に所有権を認定することで円満解決し、それぞれの土地所有権が昭和39年(1964年)7月30日に確立しました。この日は本村の歴史上、永遠に記念すべき日となりました。

昭和42年(1967年)には民間航空路の開通、昭和51年(1976年)には簡易水道事業による給水の開始、昭和59年(1984年)には衛生放送によるNHK総合テレビジョン放送同時受信の実現、昭和62年(1987年)にはNHK衛星放送、衛生第一テレビジョン24時間放送の開始が行われる等、村民生活の基盤整備に取り組みました。また、昭和61年(1986年)に村制施行40周年を記念して「村民憲章」の制定による村の指針づくりを行いました。

平成8年(1996年)に『人材をもって資源となす』を村是として定め、学校・家庭・地域それぞれが、お互いの立場を尊重し教育の向上に努めることとし、「教育立村宣言」を行いました。

平成9年(1997年)の新南大東空港の開港により那覇との交通が大幅に改善されました。平成10年(1998年)には、地上系テレビジョン(5波)放送が開始、平成12年(2000年)には「島まるごとミュージアム」構想の推進及び南大東漁港の一部供用開始等、平成12(2000)年度には、役場庁舎や南大東村クリーンセンターの整備を行いました。令和2年度には、より安定した情報通信環境を整えるため「超高速ブロードバンド環境整備促進事業」を実施し、民間事業者による光ブロードバンドサービスの利用に向け、サービス提供エリアの拡大を図っています。これまで、村民生活の向上や産業の振興によるむらづくりに取り組んできました。

令和3年は、村制が施行されて75周年の節目の年を迎えました。引き続き、地域振興に向けた取組みに努めていきます。

(3) 人口や世帯、就業の状況など

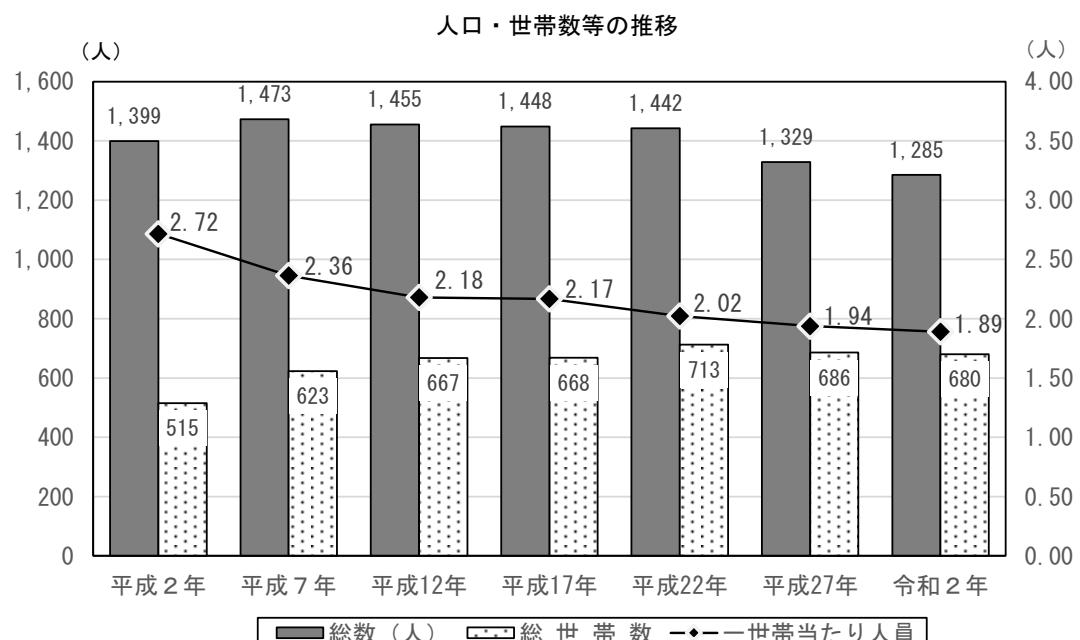
① 人口と世帯

令和2年の国勢調査における南大東村の総人口は1,285人、世帯数は680世帯となっています。平成2年以降の推移をみると、人口については平成7年をピークにわずかですが減少に転じて推移していましたが、平成22年から平成27年にかけては約100人の減少となっています。世帯数は、平成22年が713世帯と多く、その後は680世帯を維持しています。一世帯当たりの人員は平成2年に2.72人であったものが、平令和2年には1.89人となっており、世帯規模が縮小しています。

■ 人口・世帯数等の推移

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総数(人)	1,399	1,473	1,455	1,448	1,442	1,329	1,285
男性	763	857	835	816	832	780	744
割合(%)	54.5	58.2	57.4	56.4	57.7	58.7	57.9
女性	636	616	610	632	610	549	541
割合(%)	45.5	41.8	41.9	43.6	42.3	41.3	42.1
増加率(%)	-	5.3	-1.2	0.2	-0.4	-7.8	-3.3
総世帯数(世帯)	515	623	667	668	713	686	680
増加率(%)	-	21.0	7.1	0.1	6.7	-3.8	-0.9
一世帯当たり人員(人)	2.72	2.36	2.18	2.17	2.02	1.94	1.89

資料：国勢調査



②年齢構造

令和2年の国勢調査で南大東村の人口を年齢3区分人口構造でみると、0～14歳の年少人口層比率は15.7%、15～64歳の生産年齢人口層比率は59.7%、65歳以上の老人人口層比率は24.6%となっています。沖縄県全体の値と比較すると、年少人口や生産年齢人口の比率は同程度となっていますが、65歳以上の比率がわずかに高くなっています。

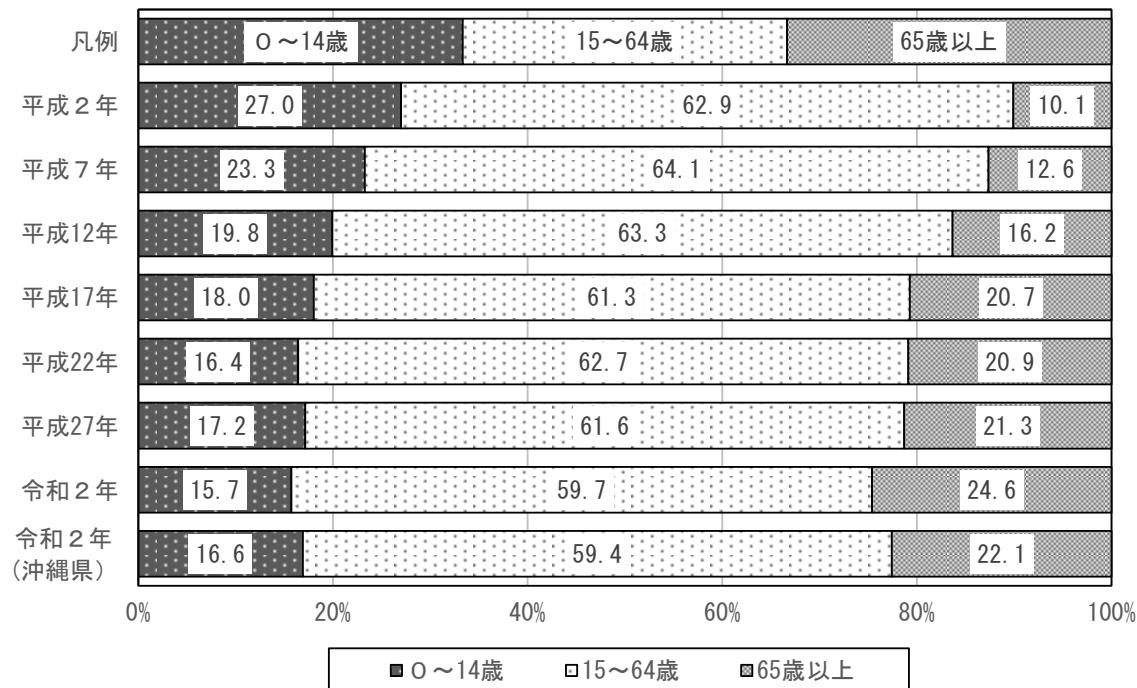
平成2年と比較すると年少人口と生産年齢人口が減少している一方で、老齢人口の割合、実数も増加していることから、南大東村でも少子高齢化が進んでいる様子がうかがえます。

■年齢3区分人口構造の推移

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総数	1,399	1,473	1,455	1,448	1,442	1,329	1,285
0～14歳人口(人)	378	343	288	261	237	228	202
割合(%)	27.0	23.3	19.8	18.0	16.4	17.2	15.7
15～64歳人口(人)	880	944	921	887	904	818	767
割合(%)	62.9	64.1	63.3	61.3	62.7	61.6	59.7
65歳以上人口(人)	141	186	236	300	301	283	316
割合(%)	10.1	12.6	16.2	20.7	20.9	21.3	24.6

資料：国勢調査

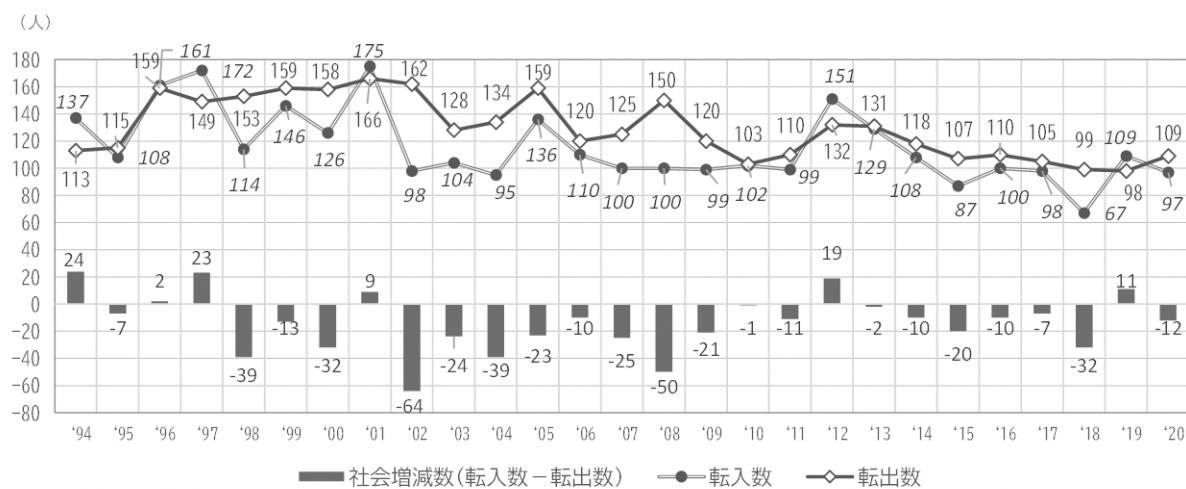
年齢3区分人口構造の推移



③人口動態

ア 転入者数と転出者数

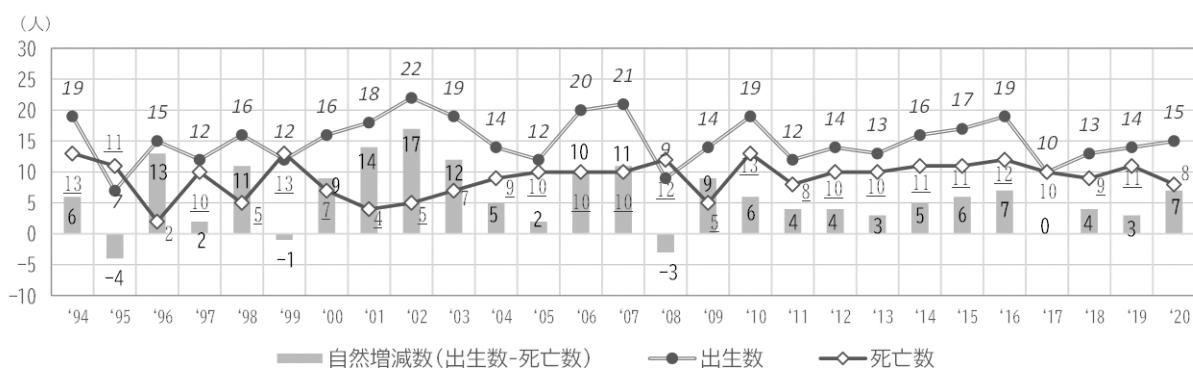
令和2年（2020）年に南大東村に移り住んで来た人の数は97人、逆に転出した人の数は109人となっていて、転出した人の数が12人上回る社会減となっています。平成6（1994）年からみると、転出数が転入数を上回る社会減の年が多くみられます。



イ 出生数と死亡数

令和2年（2020）年に生まれた人の数は15人、亡くなられた人の数は8人となっていて、生まれてきた人数が7人上回る自然増となっています。

平成6（1994）年以降をみると、平成7（1995）年、平成11（1999）年、平成20（2008）年、平成29（2017）年の4地点以外は、出生数が死亡数を上回る自然増となっています。



④産業別就業人口の状況

令和2年における南大東村の産業別(3部門)就業人口比をみると、第1次産業が253人(30.5%)、第2次産業が226人(27.2%)、第3次産業が351人(42.3%)となっています。

近年の推移をみると、第1次産業では令和2年にかけて就業人口が増加に転じていますが、第2次産業、第3次産業がそれぞれ減少しています。

第1次産業では農業、漁業ともに回復している一方、第2次産業では建設業では50人ほどの減少がみられました。第3次産業は飲食店、宿泊業で就業人口が減少しています。また、教育、学習支援業では増加しています。

■産業別就業人口

	平成12年		平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
第1次産業	216	第1次産業	242	229	225	253
農業	213	農業	227	217	216	232
林業	—	林業	4	—	—	—
漁業	3	漁業	11	12	9	21
第2次産業	306	第2次産業	261	271	260	226
鉱業	4	鉱業	—	2	4	4
建設業	234	建設業	185	198	193	147
製造業	68	製造業	76	71	63	75
第3次産業	391	第3次産業	368	368	368	351
電気・ガス・熱供給・水道	12	電気・ガス・熱供給・水道	8	4	8	5
運輸・通信業	16	運輸・通信業	24	22	35	30
卸売・小売・飲食	120	卸売・小売・飲食	43	61	54	57
金融・保険業	—	金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	—	不動産業	—	6	2	1
サービス業	140	学術研究、専門・技術サービス業	—	5	5	4
公務	103	生活関連サービス業、娯楽業	—	8	9	11
		飲食店、宿泊業	90	72	62	53
		医療、福祉	32	24	31	29
		教育、学習支援業	31	27	29	38
		複合サービス業	33	36	29	30
		サービス業他に分類されない	37	24	23	17
		公務	70	79	80	76
		分類不能の産業	—	—	1	—

資料：国勢調査

(4)村民アンケート

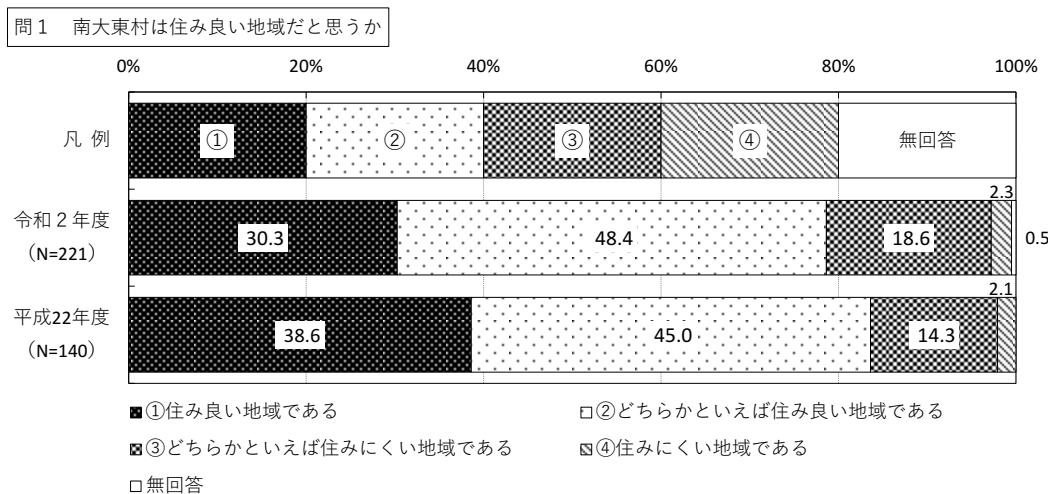
村民の生活環境や暮らしの現状、今後のむらづくりに対する思いなどを把握するため、令和3年2月12日から令和3年3月12日にかけて全世帯に1部アンケート用紙を配付しアンケートを実施しました。その結果を以下に抜粋します。

回収状況：() カッコ内は前回調査時の配布数など

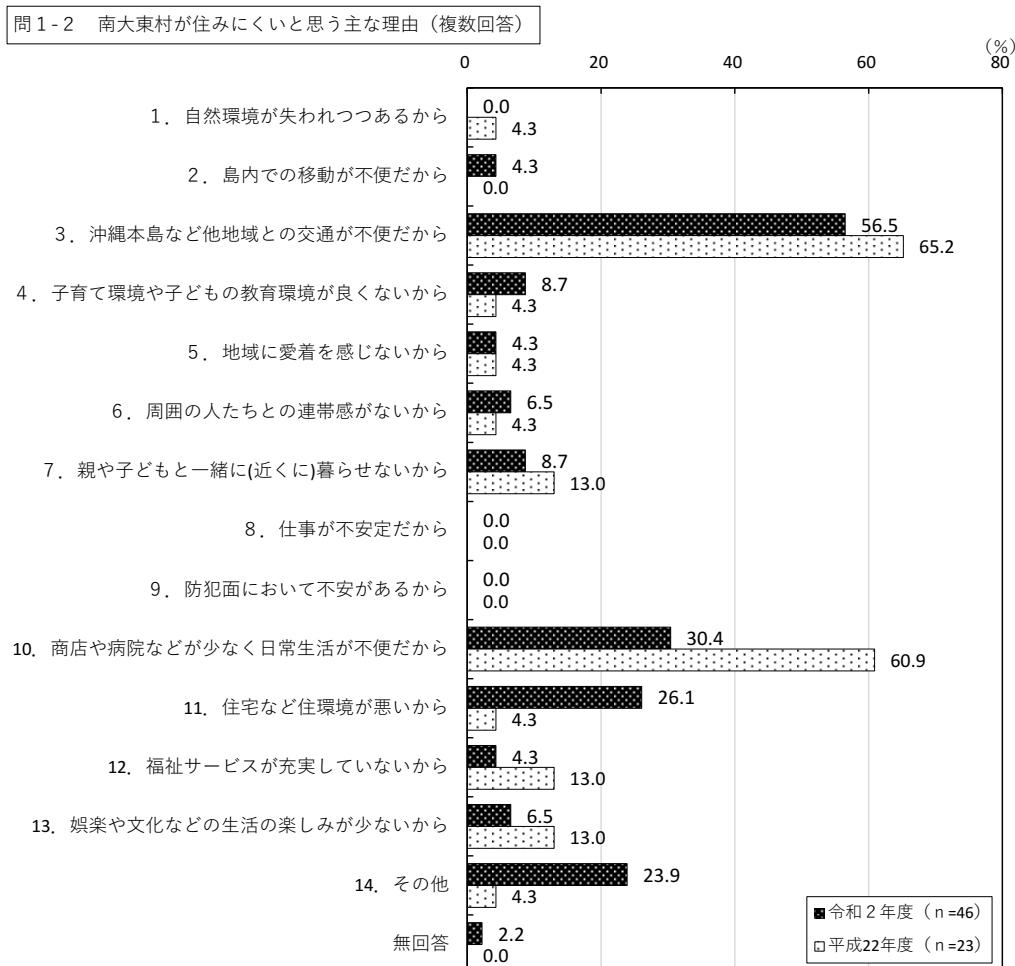
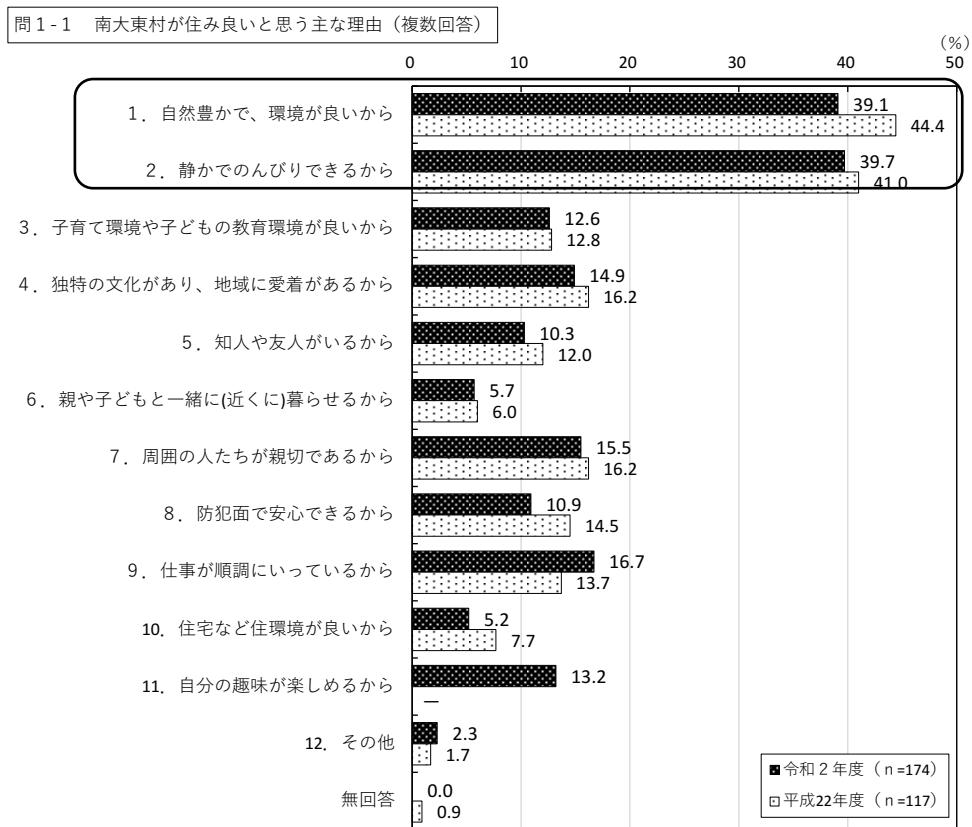
配布数	回収数	有効回収数	有効回収率
650件(628)	238件	221件(140)	34.0%(22.3%)

問 南大東村は住み良い地域だと思いますか。

- ・『住み良い』（「住み良い」 + 「どちらかといえば住み良い」）が8割弱を占める一方、『住みにくい』（「どちらかといえば住みにくい」 + 「住みにくい」）と感じている回答者は約2割になりました。



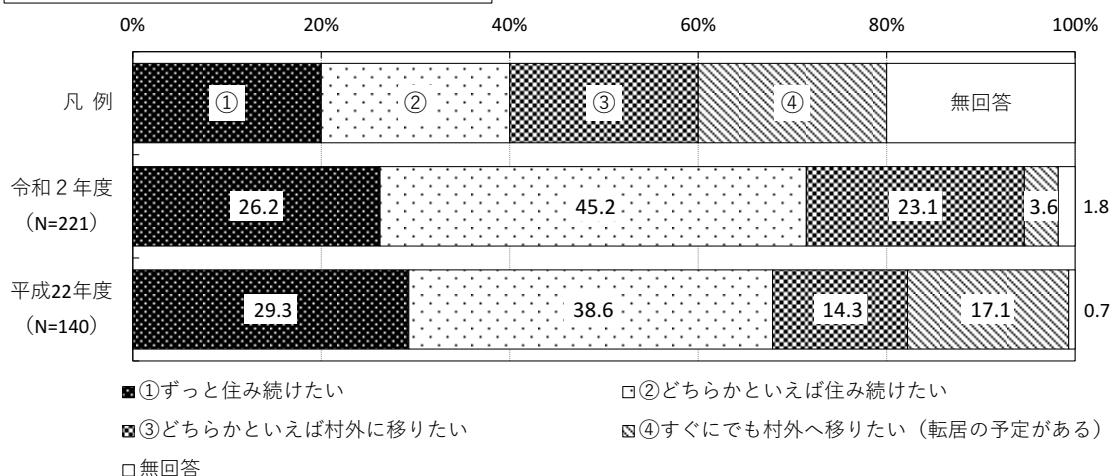
- ・「住み良い」理由は前回同様に「自然豊かで、環境が良い」「静かでのんびりできる」が約4割と多くなっています。
- ・一方、「住みにくい」と思う主な理由について、こちらも前回同様に「沖縄本島など他地域との交通が不便だから」が6割弱と高くなっています。次いで「商店や病院などが少なく日常生活が不便だから」が約3割を占めていますが、前回調査と比べると回答割合が約6割から約3割に減少しています。



問 これからも南大東村に住み続けたいと思いますか

- 回答者の7割強が「住み続けたい」と定住意向である一方、「村外へ移りたい」も3割弱みられました。
- 前回調査（平成22年度調査）と比べると、『住み続けたい』が3.5ポイント増加しています。一方、『村外に移りたい』は4.7ポイント減少しています。その内訳として、「どちらかといえば村外に移りたい」が8.8ポイント増加し、「すぐにでも村外へ移りたい（転居の予定がある）」が13.5ポイント減少しています。

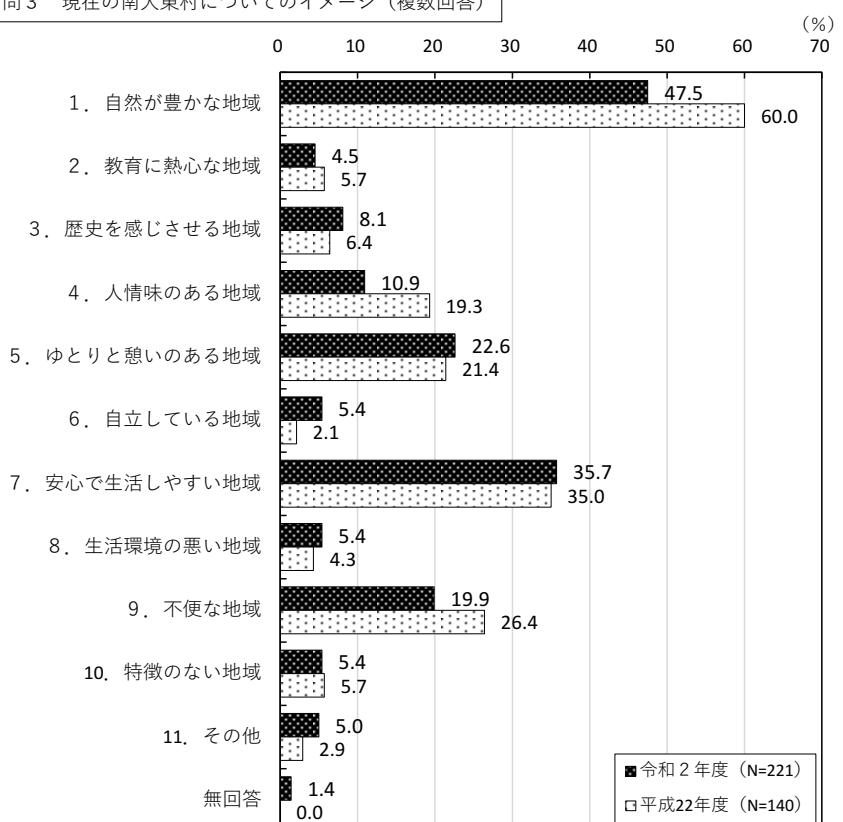
問2 これからも南大東村に住み続けたいと思うか



問 南大東村について、どのようなイメージをお持ちですか。

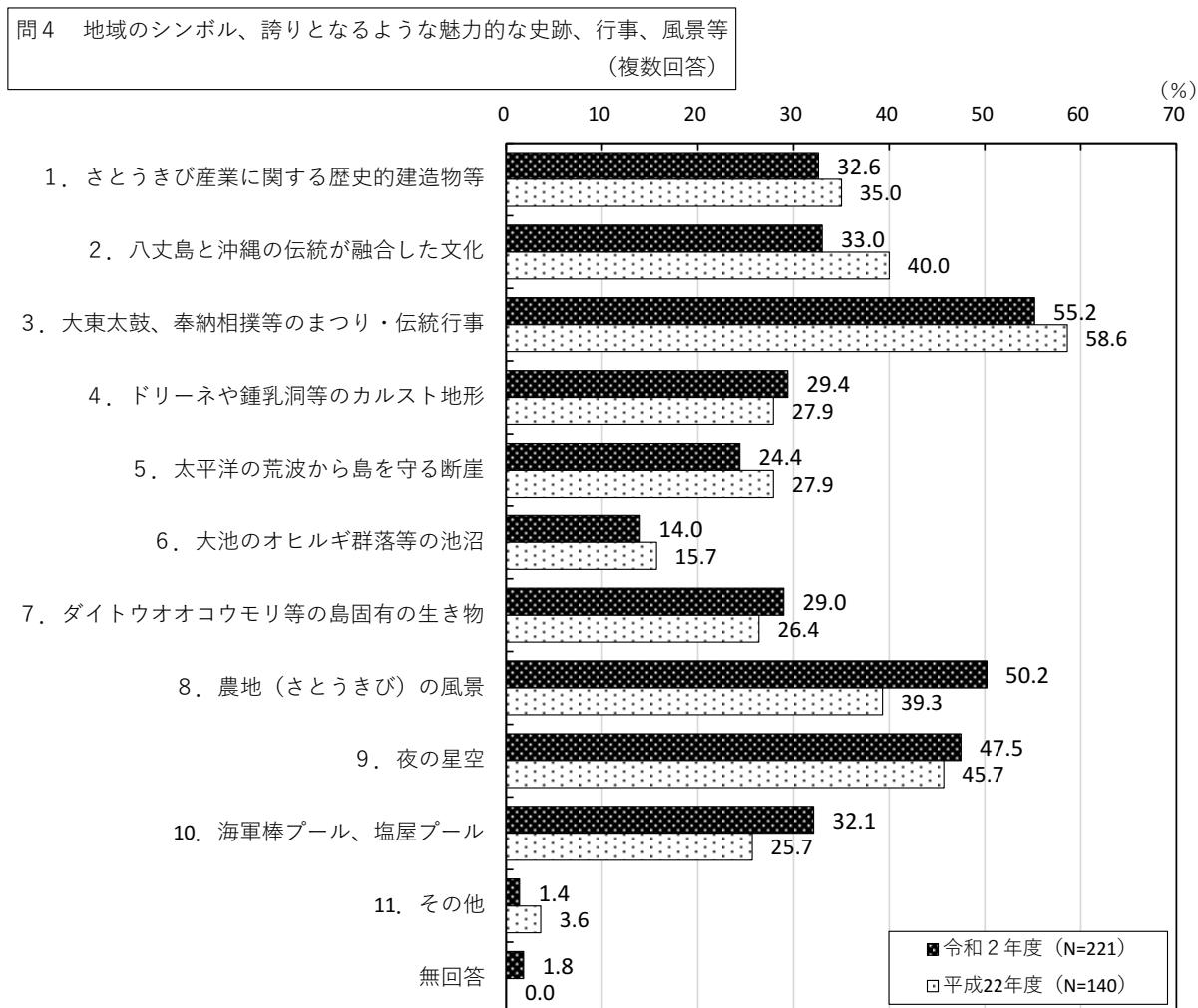
- 本村のイメージは、前回調査と同様に「自然が豊かな地域」、「安心で生活しやすい地域」が多くなっています。ただし、「自然が豊かな地域」の回答割合は前回調査より12.5ポイント減少しています。

問3 現在の南大東村についてのイメージ（複数回答）



問 地域のシンボル、誇りとなるような魅力的な史跡、行事、風景等は？

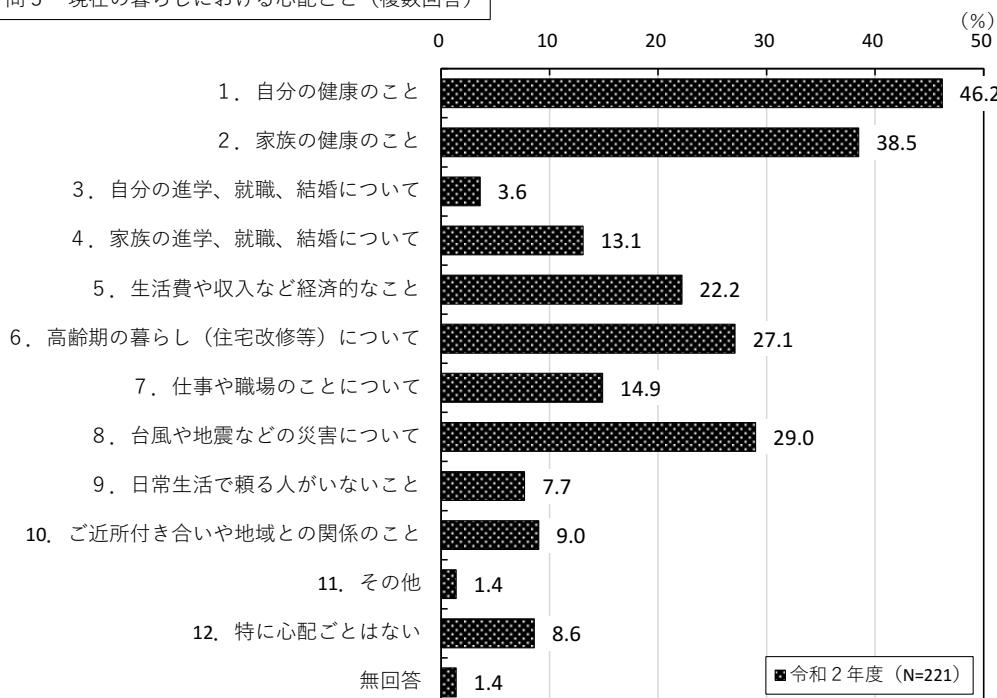
- ・地域のシンボル、誇りとなるような魅力的な史跡、行事、風景等については、「大東太鼓、奉納相撲等のまつり・伝統行事」が6割弱、「農地（さとうきび）の風景」が約5割と高くなっています。



問 現在の暮らしで心配ごとがありますか？

- ・現在の暮らしでの心配ごとは、「自分の健康」や「家族の健康」、「台風や地震などの災害」、「高齢期の暮らし」など、健康や災害、高齢期に関する項目の割合が高くなっています。

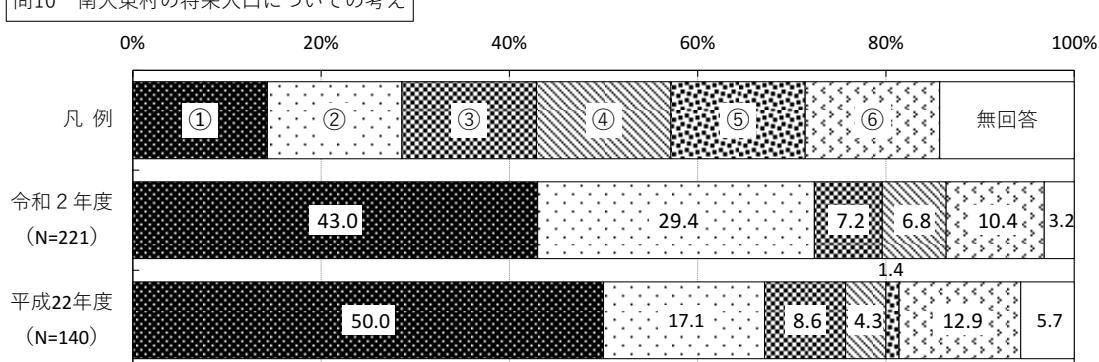
問5 現在の暮らしにおける心配ごと（複数回答）



問 あなたは南大東村の将来人口についてどのようにお考えですか。

- ・将来人口に関しては、「島外からの移住者を積極的に受け入れ、もっと増加した方がよい」が多くなっています。

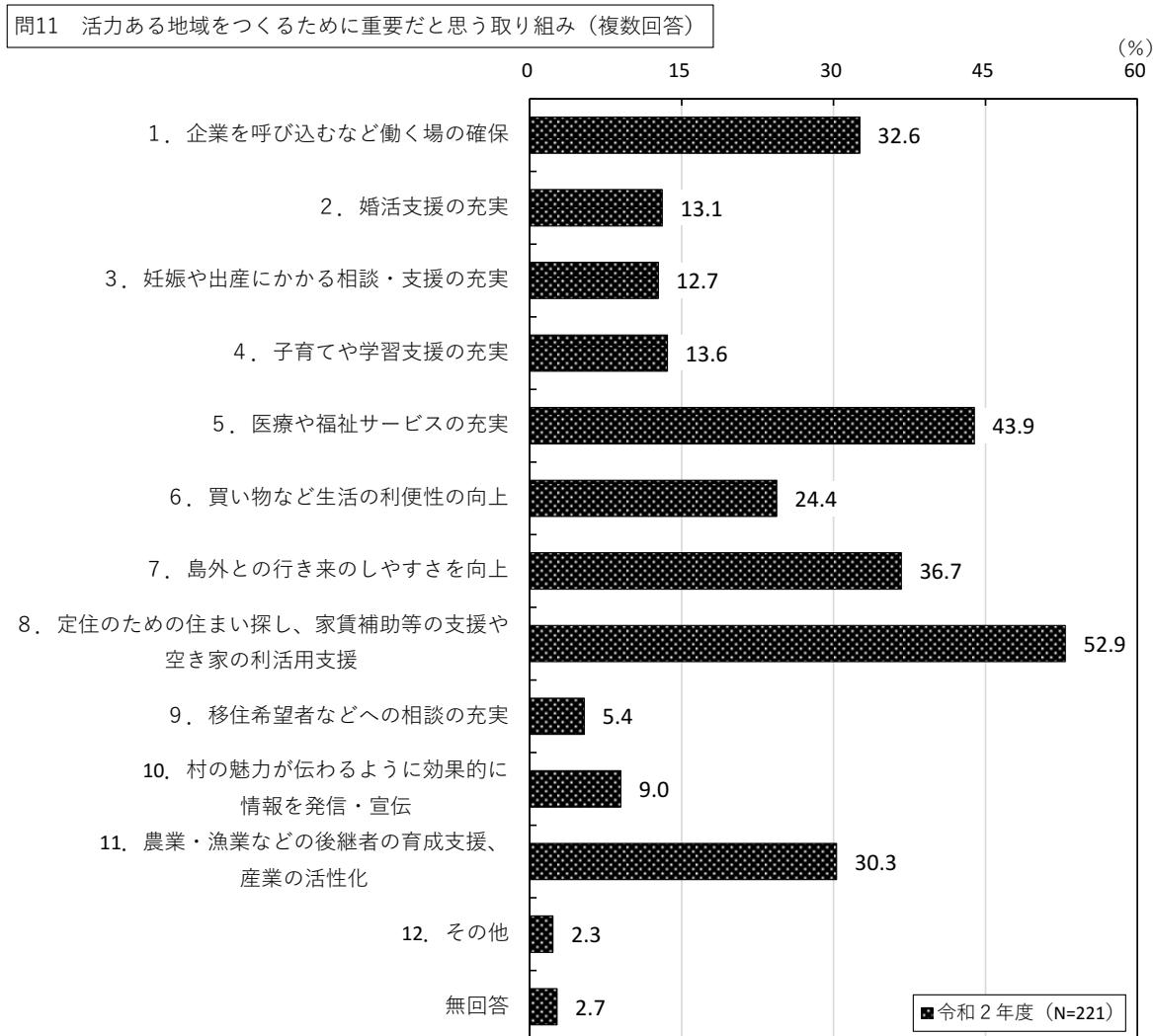
問10 南大東村の将来人口についての考え方



- ①島外からの移住者を積極的に受け入れ、もっと増加した方がよい
- ②島外からの移住者は受け入れるが、少しの増加でよい
- ▣ ③島外からの移住者はUターン者に限って受け入れ、少しの増加でよい
- ▣ ④増加せず現状程度でよい
- ▣ ⑤減少してもよい
- ⑥わからない
- 無回答

問 南大東村の人口減少を食い止め、活力ある地域をつくるため、今後どのような取り組みが重要だと思いますか。

- ・人口減少への対策として重要だと思う取り組みは、「定住のための住まい探し、家賃補助等の支援や空き家の利活用支援」が5割強と最も高く、「医療や福祉サービスの充実」4割強と続いています。



問 南大東村の人口減少を食い止めるために、あなた自身ができることは何ですか。

- ・自分ができる人口減少対策として、「身近な品物の島内での買い物」、「病気の予防と体の維持管理」、「隣り近所との友好的な付き合い」などがあげられています。

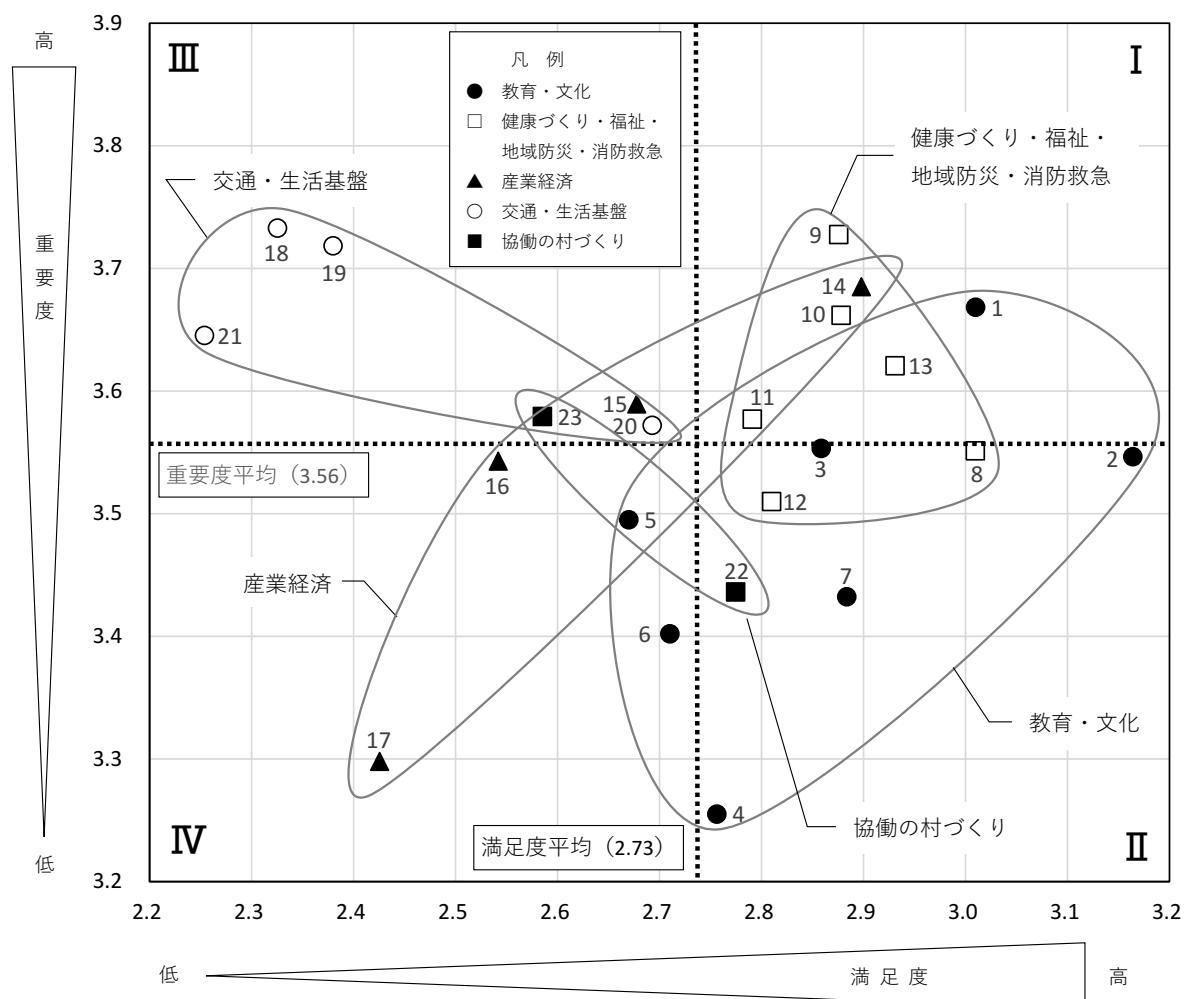
問 現行計画に位置付けている施策の評価

【満足度と重要度の施策の評価】

第4次計画の施策の満足度と重要度の回答を点数化してその平均値を算出し、縦軸を重要度、横軸を満足度としてグラフに表示し、満足度、重要度それぞれの平均値を中心に4つの領域に区分し、施策の改善の緊急性等を分析しました。

I 重要度:高、満足度:高 重点維持エリア	重要度、満足度も高い。満足度の水準を保つように積極的に維持
II 重要度:低、満足度:高 現状維持エリア	重要度が低い一方、満足度が高い。満足度は高いので村民ニーズ等をみながら維持
III 重要度:高、満足度:低 優先改善エリア	重要度は高いものの、満足度が低い。重点的に強化、改善が必要
IV 重要度:低、満足度:低 改善エリア	重要度は低く、満足度も低い。需要度は低いので最優先ではないものの、取組みの周知、何らかの改善が必要

問18 南大東村の取り組みに対する満足度と今後の重要度



「I 満足度と重要度のどちらも高い」エリアの取り組み項目は、「9. 児童・子育て家庭への支援」、「10. 高齢者への支援」、「11. 社会福祉の充実」、「13. 消防・救急対策の充実」など、福祉・地域防災と消防・救急分野が多くなっています。さらに、「1. 学校教育の充実」、「14. 農業の振興」も挙げられており、これらの分野、項目について現状は特に問題はみられませんが、満足度を積極的に維持するよう注意が必要といえます。

「II 満足度は高い、重要度は低い」エリアの取組み項目は、「2. 教育環境の充実」、「3. 家庭における教育力の向上、学習支援」「4. 社会教育活動の促進」など教育分野の項目に加え、「8. 健康づくりの推進」、「12. 地域防災に係る啓発活動等の充実」などとなっており、これらの項目は、満足度が高く、村民ニーズを踏まえ、現状を維持させていく必要があります。

「III 満足度は低い、重要度は高い」エリアの項目は、「15. 水産業の振興」、「18. 交通条件の整備」「21. 情報通信基盤の整備」など基盤整備に関する項目があげられており、これらの項目については、満足度は低いですが、重要度は高いと感じられていることから、重点的に強化が求められます。

「IV 満足度と重要度のどちらも低い」項目をみると、「16. 商工業の振興」、「17. 観光業の振興」の産業振興に関する項目に加え、「5. 自然環境の保全」、「6. 文化財の保全・活用」の項目について満足度が低いことから、これら項目の取組み周知や改善が求められます。

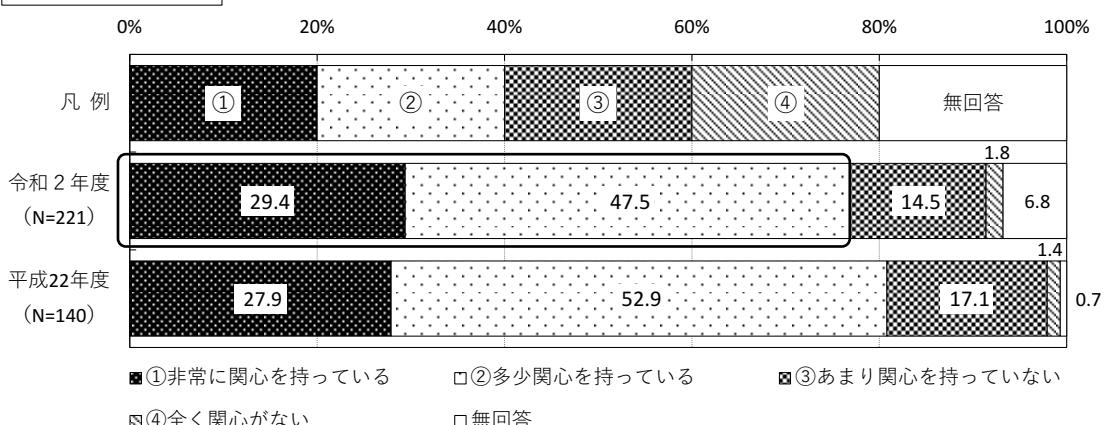
■満足度と重要度の施策の評価

I 満足度と重要度のどちらも高い					
1	学校教育（幼稚園、小・中学校教育）の充実	9	児童・子育て家庭への支援	10	高齢者への支援
11	社会福祉の充実	13	消防・救急対策の充実	14	農業の振興
II 満足度は高い、重要度は低い					
2	教育環境（施設）の充実	3	家庭における教育力の向上、学習支援	4	社会教育活動の促進
7	伝統文化の継承・交流の促進	8	健康づくりの推進	12	地域防災に係る啓発活動等の充実
22	協働の村づくりの推進				
III 満足度は低い、重要度は高い					
15	水産業の振興	18	交通条件の整備	19	生活基盤の整備
20	環境衛生の改善	21	情報通信基盤の整備	23	行財政の運営
IV 満足度と重要度のどちらも低い					
5	自然環境の保全	6	文化財の保全・活用	16	商工業の振興
17	観光業の振興				

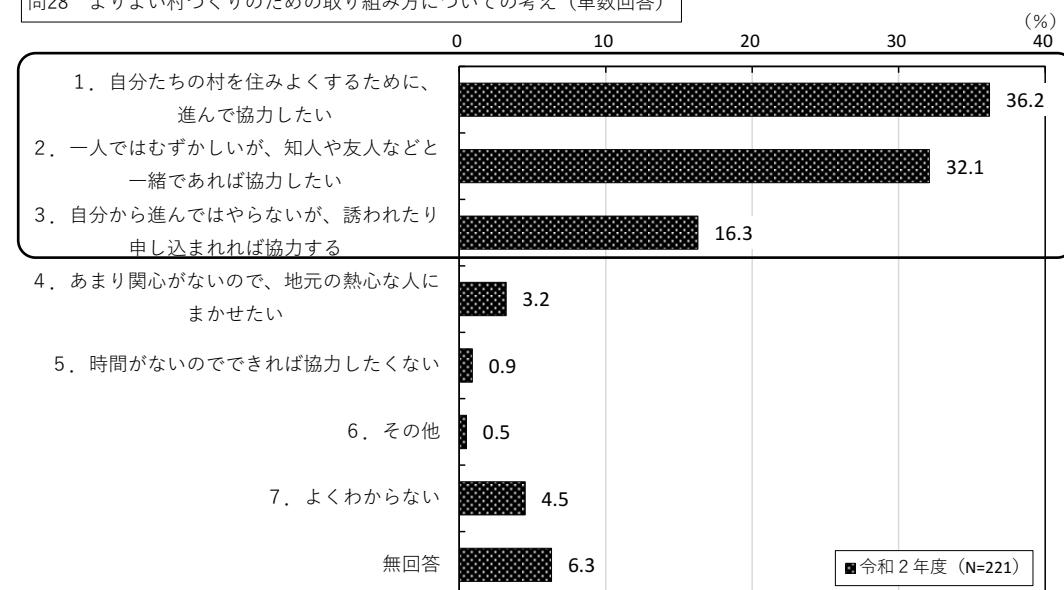
問 あなたは村政にどの程度関心をお持ちですか。

- ・村政に『関心を持っている』が8割弱を占めて高くなっています。
- ・むらづくりを進める上で村民と行政の関係について、『協力したい・協力する』と考えている方が8割強を占めています。

問27 村政への関心度



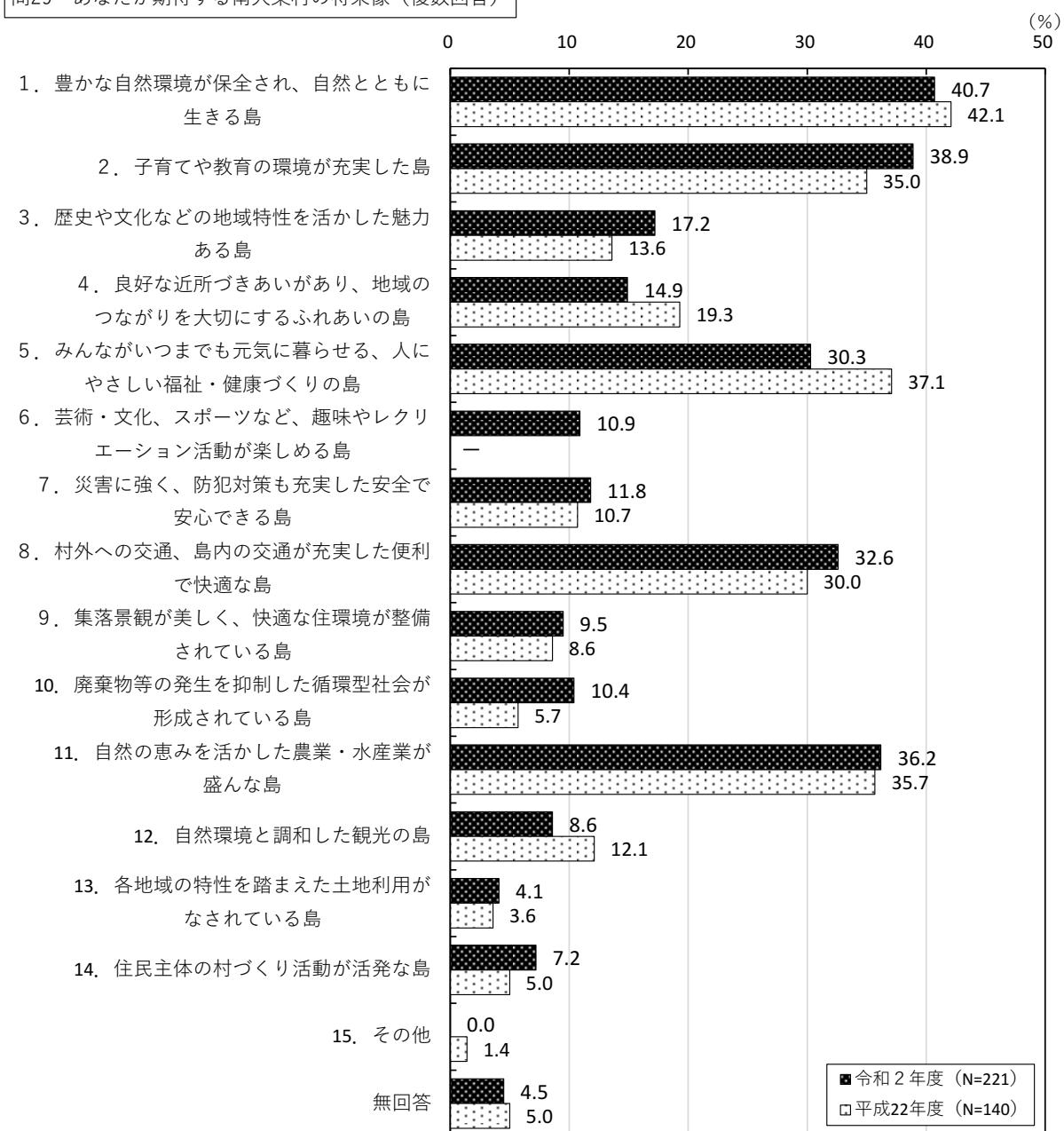
問28 よりよい村づくりのための取り組み方についての考え方（単数回答）



問 あなたが期待する南大東村の将来像。

- 期待する南大東村の将来像については、「豊かな自然環境が保全され、自然とともに生きる島」が約4割と最も高く、次いで「子育てや教育の環境が充実した島」、「自然の恵みを活かした農業・水産業が盛んな島」、「村外への交通、島内の交通が充実した便利で快適な島」、「みんながいつまでも元気に暮らせる、人にやさしい福祉・健康づくりの島」となっている

問29 あなたが期待する南大東村の将来像（複数回答）



5 社会の動向とむらづくりの課題

(1) 人口減少時代・少子高齢化社会への対応

我が国の総人口は 2008 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少局面を迎えており、今後、減少のスピードは急速に加速していくと予測されています。また、年間出生数の減少傾向が続く中、総人口に占める 65 歳以上人口の割合は上昇し続けており、今後、少子高齢化が一層進行することが見込まれています。

本村においても近年人口の減少傾向が続いている、2020 年の国勢調査による人口総数は 1,285 人となっています。また、高齢化率は 24.6% となり、急速に高齢化が進んでいる状況です。特に離島である本村においては、高校進学のために転出し、卒業後に戻ってくる若者が少ないとから、少子高齢化が進む大きな要因となっています。

人口減少や少子高齢化は地域経済の縮小、医療・介護等の社会保障費の増大、人手不足の増大などに影響を与える他、地域コミュニティの維持にも深刻な影響を及ぼすことから、若者の U ターン・ I ターンの促進に向けた取組みを推進していくとともに、子どもを生み育てやすい環境整備に取り組んでいくことが必要です。

(2) 地域資源を活かした産業振興と Society5.0 への対応

若者の島外への流出要因の一つに雇用が少ないことが挙げられます。過疎化に歯止めをかけ、人口を維持していくためにも、若い人が働く環境や新たな雇用の創出が求められます。

そのため、引き続き本村の基幹産業であるさとうきび関連産業を中心とした第一次産業の振興を図っていくとともに、本村のダイナミックな自然資源等を活かした観光振興、第一次産業と連携した特産品の生産や新たな特産品の生産・販路体制の強化を図っていく必要があります。

また、インターネットの普及に伴い、IoT^{※1} やビッグデータ、AI^{※2} をはじめとする技術革新が一層進展するなど、情報通信技術は飛躍的に発展を遂げており、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）の到来が予想されています。こうした中、2035 年頃には我が国の労働人口の相当規模が AI やロボット等により代替できるようになる可能性が指摘されるとともに、これまでにない新たな仕事が生まれることが予想されています。

距離と時間の制約を解消し、地理的条件不利性の克服を図ることにより、新たな雇用の創出につなげていくなど、こうした技術を積極的に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を図っていく必要があります。

IoT^{※1}

- Internet of Things の略。住宅や車、家電製品といった従来インターネットに接続されていなかった様々なモノが、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換を行うことでより高い価値やサービス生み出すことを可能にすること。

AI^{※2}

- Artificial Intelligence の略で人口知能のこと。

(3)新型コロナウイルス感染症等への適切な対応

2019 年に発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、全世界に猛威を振るうパンデミックとなり、多くの人命が奪われるとともに、従前の社会経済や生活、価値観が一変するなど、人々の暮らしに大きな変化を与えました。同時に、医療体制の課題をはじめ、東京への一極集中のリスクやグローバル・サプライチェーン（製品の原材料や部品の調達から販売に至るまで、また、生産者から消費者へ届くまでといった海外を含めた供給連鎖）の脆弱さなど、日本社会が抱える潜在的な課題も浮き彫りとなりました。

そうした一方で、新型コロナウイルスとの共存を余儀なくされる *withコロナ* の時代の中、官民を挙げたデジタル化等、新たな戦略や生活様式を志向する動きも顕著となっています。

離島村である本村においても、こうした潮流を捉え、テレワーク・ワーケーションの推進など、「新たな生活様式／ニューノーマル（新たな日常）」に対応した離島振興を図っていくことが重要です。そのため、ICT 化の更なる推進や地域経済の再構築などに柔軟に対応していくとともに、新たな感染症の蔓延も想定した備えや対応策を準備していくことが求められます。

(4)持続可能な開発目標（SDGs）の推進

国連は、2015 年の国連サミットの成果文書である「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において、“誰一人取り残さない”を基本理念とした「持続可能な開発目標（SDGs）」を採択しています。SDGs は、包摂性のある社会の実現のため、17 の大きな目標と、それらを達成する 169 のターゲットで構成されており、あらゆる国々が取り組む普遍的なものとして、国を先頭に、地方自治体、民間企業、NGO 等がそれぞれの役割から経済・社会・環境をめぐる広範な課題に対し、統合的に取り組んでいくことが求められています。

このため、本村においても SDGs を踏まえながら、従来の分野を超えた横断的な対応や仕組みづくり等により、誰一人取り残すことのない社会の実現に取り組んでいく必要があります。

(5)脱炭素社会への対応

温室効果ガスの排出増加に伴い、地球温暖化を起因とする大雨・洪水・台風の大型化等が全世界的に発生しているなど、気候変動が顕著になっています。2015 年 11 月、気候変動枠組み条約締結国会議（COP21）で採択されたパリ協定において、「21 世紀末のなるべく早期に世界全体の温室効果ガス排出量を実質的にゼロにすること（=脱炭素化）」を長期目標として定めています。また、2020 年 10 月には、国内においても「2050 年にカーボンニュートラル（温室効果ガスの排出と吸収でネットゼロを意味する概念）をめざす」ことが宣言されました。

このため、本村においても脱炭素社会の実現に向け、持続可能な循環型社会システムの形成を図っていくとともに、村民ぐるみでの行動変容を働きかけ、地球温暖化防止のための取組みを行っていくことが求められます。

(6) 災害対策への対応

我が国においては、2011 年の東日本大震災や 2016 年の熊本地震等の大規模地震をはじめ、大雨による浸水被害等が発生しており、改めて日本国土が抱える自然災害リスクの高さが再認識されています。

本村においては台風の襲来も多く、電力や通信施設、交通などのライフラインにも大きな影響がみられるとともに、農業生産などへの被害が予想されます。こうした中、高齢化の進行により、避難行動要援護者の増加や、公共インフラの老朽化等、様々な社会リスクも高まっています。

このため、災害発生時にも被害を最小限に抑えることのできるよう、危機管理体制の強化や非常時への適切な備えを図っていく必要があります。

(7) 地域の活性化と厳しさを増す地方財政への対応

ライフスタイルや個人の価値観の多様化、グローバル社会の進展など、社会環境は大きく変化する中で、経済や地域活動を支える人材不足が課題となっています。こうした中、国でも、性別、年齢、国籍、障がいの有無などに捉われず、だれもが活躍できる社会づくりに向けた取組みを進めています。人口減少が進む本村においても、多様な人々が活躍する機会を創出したり、村民や地域の主体的な活動への支援を行うなど、村民や地域と行政との協働によるむらづくりを進めることは、地域が活性化していくためにも重要です。

多くの地方自治体で税収が伸び悩む一方で、社会保障費が増大傾向にあります。加えて、公共施設の維持管理の費用増大が課題となっています。そこで、地方自治体は、交流人口や関係人口、移住定住の増加を図るとともに、ふるさと納税の活用など様々な手段による財源確保に取り組んでいくことが求められています。

本村においても、限られた財源や資源を有効に活用し、行政サービスの向上と効率的な行政経営を実現するためには、効果的な施策の推進や情報通信技術の活用による事務の効率化・簡素化など、持続可能な行財政経営に努める必要があります。

第2章 基本構想

1 基本理念

わたしたちがむらづくりを進める上で、「南大東村をこよなく愛し、この島に住むことを誇りとし、未来に向かって発展する道しるべ」として定めた南大東村憲章とともに、基礎となる考え方として「進取」「調和」「琢磨」を位置づけ、むらづくりに関わるみなさんと共有していきます。

進 取 ～開拓者精神が活きるむらづくり～

本村の歴史は、約120年前に玉置半右衛門が率いる開拓団が、開拓に着手したことになります。これを契機に、次々と進取の気風と開拓者精神を持った人々が移住し、大自然と苦闘しながら島の礎を築きました。この進取の気風や開拓者精神は、今日まで受け継がれている心意気です。目まぐるしく変容する時代の中、困難な問題にも果敢に挑戦してきた先人の進取の精神を念頭に、新しい価値観を取り入れながら持続可能なむらづくりを進めます。

調 和 ～自然とともに歩むむらづくり～

本村は、さとうきび産業を中心に発展してきた島であり、厳しくも美しい自然環境とともに歩んできた村です。さらに、海や畠からの恵みを活用した特産品づくり、大自然のエネルギーを体感する観光の振興をめざすなど、島の自然を活かすむらづくりに努めてきました。豊かな自然は、本村の産業振興に大切な資源であり、人々をひきつけるふるさとの原風景として大きな魅力となっていることから、これからも自然と調和したむらづくりを進めます。

琢 磨 ～人と文化を育むむらづくり～

本村は、開島間もない頃から子ども達への教育に取り組んだことに始まり、平成8年(1996年)に「教育立村宣言」を行う等、教育に関心の高い地域です。八丈島と沖縄の伝統文化が融合した独自の大東文化を形成してきた地域であり、人材や文化を育む基層を備えた村といえます。村民が地域で学び合い、その成果を磨き合うことでむらづくりへの関心を育むとともに、独自文化を島の誇りとして継承しながら新たな文化の創造と活力あるむらづくりを進めます。

2 南大東村の将来像

沖縄本島から約 360 km の太平洋上に浮かぶ本村は、古来、沖縄の人々の間では「ウファガリ島」と呼ばれ、その存在は早くから知られていたと考えられます。しかし、断崖絶壁に囲まれた本島は、その辺境性もあいまって、19 世紀まで人を寄せ付けない島として存続してきました。

そのような状況の中、先人たちは力を合わせ、厳しくも美しい島の自然環境の開拓に取り組み、砂糖の島として発展させてきました。私たちは、本村の自然の恵みや先人が紡いできた歴史文化の魅力をさらに高め、次の世代に引き継いでいく責務があります。

また、国境離島である本村は、我が国南方の領海等の保全、船舶の安全な航行、漁業や海洋調査などの活動において重要な機能を有しています。このような機能を維持していくことは、国際社会の一員として、海の豊かさを守ることにも大きく貢献するものです。そのため、私たちの暮らす島を未来に存続させていく必要があり、安心して住み続けられるむらづくりに努めています。

そこで、第5次南大東村総合計画でめざす将来像を次の通りとします。

人と自然が未来を拓く フロンティアアイランド ～笑顔あふれる ウファガリ島～

将来像に込めた想い

「人」は、南大東村の未来をつくるのは自分たち一人ひとりであると、むらづくりに関心を寄せ仲間とともに地域活動に取り組む人が増え、交流や助け合いをとおして広い視点で物事を捉えることができ、だれもが成長していくことを表しています。

「自然」は、厳しくも美しい島の自然環境や世界でも珍しい地形、受け継がれてきた大東文化の魅力を再認識するとともに磨きをかけ、人々をひきつける宝物であることを表しています。

「未来を拓く」は、村民（人）一人ひとりの持つ特技や経験と本村の自然や文化の魅力が地域や産業の活性化に活かされ、むらのにぎわいが未来に続いていることを表しています。

「フロンティアアイランド」は、人や自然が共生するむらづくりに新しい知恵やAIといった技術を教育、産業、医療などのあらゆる分野に積極的に取り入れた最先端をいく島、はるかかなたの地ではなく村民が主役となったむらづくりの最前線の島を表しています。

そして、住んでいる人、訪れる人、南大東村に関わる人みんなが笑顔になる島をめざしていきます。

3 むらづくりの目標

目標1 みんなで学び合い、人も地域も輝く島

【教育・文化】

本村が掲げる「人材をもって資源となす」の精神に基づき、村民のだれもが多様な交流や体験の中から学び合い、高め合いながら、学んだことを地域活動などに活かし、生涯活躍できるむらづくりをめざします。

そのため、将来の担い手となる子ども達の健やかな成長と確かな学力の定着を図るとともに、自分らしい生き方を実現するための力を地域ぐるみで育みます。また、だれもが地域の歴史や文化、風土などの魅力を学ぶことができ、村民の学習ニーズに応じ、文化芸術にふれあう機会やスポーツ・レクリエーションを楽しむ機会の創出に努めます。

さらに、みんなが学びを通して島の良さを再認識・再発見しながら、魅力ある自然・文化資源の保全・活用、継承を図ります。

目標2 だれもが健やかに生き生きと暮らせる島

【保健・福祉・防災・消防救急】

村民一人ひとりの希望する暮らしが尊重され、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながる地域共生社会の推進や、自らの健康を維持しつつ生きがいを持って暮らし続けられるむらづくりを目指します。

そのため、保健・医療・福祉の連携を深め、島外の専門的な機関や資源を活用した離島における包括的なケアシステムの展開により、村民の医療・福祉・介護等のニーズに対応していくとともに、地域による見守りや助け合いを大切にしていきます。また、健康づくりや生きがいづくりの取組みを充実させ、健康寿命の延伸を目指します。

目標3 自然の恵みを資源に、にぎわいと活力のある島

【産業】

さとうきびといった作物や自然・文化資源といった本村ならではの地域資源を活かし、環境に配慮しながら、さらなる産業の活性化を図り、にぎわいと活力が満ちあふれるむらづくりを目指します。

そのため、農業や水産業をはじめ、商工業、観光それぞれのネットワーク化や最新技術の活用による新たな事業展開を生み出す産業振興を進めます。また、作物や加工品の増加、販路や市場の拡大、担い手の確保に努めるとともに、島外への物流コストの低減に向け取組みを進めます。また、観光資源を活用した交流人口の拡大をめざします。

目標4 自然と調和した快適な暮らしが持続する島

【交通・生活基盤・環境衛生・情報通信】

村民生活や産業活動を支える航空交通及び海上交通の充実、高度情報通信基盤の充実を図ることで、離島の不利的条件の解消に取り組みます。

そのため、本村の貴重な自然資源の保全を主眼におきながら、道路の維持管理や水資源の確保、住宅の確保、生活排水の処理、ゴミ処理等の生活基盤の整備及び環境衛生の充実を図ります。また、私たちの生活の工夫により地球環境を守ることにつながることから、脱炭素社会の考え方などの普及、環境学習に取り組みます。



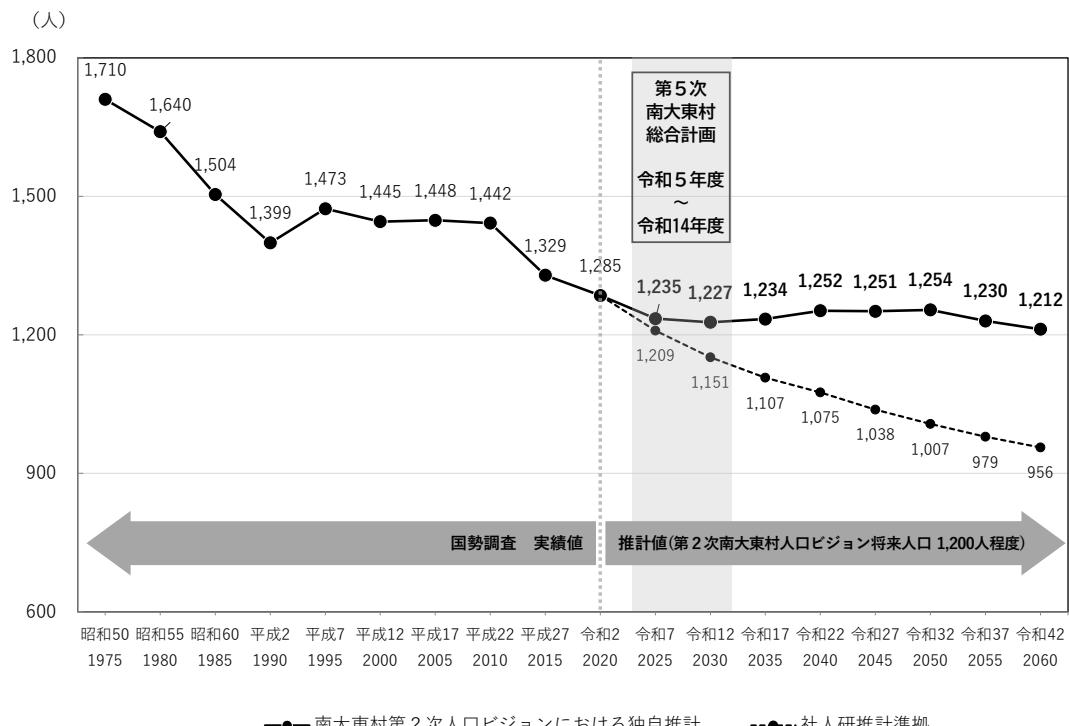
4 将来人口

目標：1,230人（令和13年度）

本村の総人口は、1960年代の高度経済成長期に若年層をはじめとする人口流出が始まり、昭和50年には1,710人となりました。昭和50年以降、減少率は鈍化し平成7年に一旦回復をみせましたが、平成の終わりから令和にかけて、人口減少がさらに進み、令和2年の国勢調査では1,285人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所による推計では、令和42年（2060年）の本村の総人口は956人にまで減少するものと予測されています。国全体が人口減少社会に突入していることに加え、進学で島を離れた若者のUターンが少ないとことなどが主な原因であると考えられます。進学に伴う若い世代の転出はやむを得ないものの、それ以外の年齢層や新たな転入の流れをつくりだすような取組みが必要です。

そこで、本村の第2期人口ビジョンでは、独自の地方創生に向けた施策を推進することにより、令和42年（2060年）に1,200人程度の人口を確保することを目標としています。目標の達成に向けて、合計特殊出生率の上昇や若い世代の働く場の確保、定住促進などの取組みを進めることにより、人口減少に歯止めをかけていくこととしています。第2期人口ビジョンの考え方を踏まえると、本計画の目標年度である令和14（2032）年度の人口は1,230人程度と想定され、今後10年間、現状の人口の維持に努めます。



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、「第2期南大東村人口ビジョン 将来人口推計」に基づき作成

5 土地利用の方針

基本構想で掲げた基本理念、将来像、むらづくりの目標を実現するために、土地利用についてもこれらの方針を踏まえることとします。また、「南大東村農業振興地域整備計画」をはじめとした土地利用に関する計画と一体となって、以下の基本的な考え方に基づいて取り組みます。

(1) 農業区域

本村は、可耕地である平坦地及び緩傾斜地が約9割を占めており、将来とも農業的土地利用が骨格となっています。幕下、幕上の農用地は、生産拡大のための基盤整備を積極的に推進し、合理的な土地利用を確立します。また、基盤整備にあたっては、地形、水系、緑地等の自然環境条件を十分考慮し、大規模な開発を行う際には、「沖縄県環境影響評価条例」の適用等、環境関係機関と調整を行い、自然環境の保全に貢献することを重点的に配慮します。なお、農業生産基盤の整備にあたっては、農用地内に散在している住宅についても一體的な生活環境整備を推進します。

(2) 池沼区域

幕下西部に散在する池沼は、自然環境を特徴づける重要な要素であり、周辺環境と一體的な保全に努めます。また、池沼の水質の維持・向上に留意するとともに、湿原の動植物の保全を図ることで、自然環境の保全・回復に取り組みます。

(3) 保安林区域

保安林は、本村の厳しい自然環境に対する緩衝帯であり、優れた景観を形成する要素の一つとなっています。そのため、既存の保安林の保全に努めるとともに、連続した緑地帯の育成や、海岸域から内陸域への環状緑地帯の植林等、重層構造による保安林の形成を行います。

また、南大東港西地区付近の保安林区域については、緑地との調和を図りながら墓地の整備に取り組みます。

(4) 集落区域

在所地区は、本村の中心集落であり、村民の交流や情報機能及び、日常生活のサービス機能の拡充に資する整備を推進します。集落域に立地している公共施設は、村民の交流、情報機能の拠点として重要な役割を果たしていることから、適正配置によってそれぞれの連携強化を図ります。

また、製造業をはじめとした第二次産業用地は、敷地内の緑地の創出や産業廃棄物の適正処理等、自然環境に配慮した土地利用を促します。

(5) 海岸区域

本島の周辺は海岸崖で取り囲まれ、湾入部がないため厳しい自然条件となっています。海岸区域は、このような厳しい環境からの自然緩衝帯となっていることから、防風、防潮のために保安林の機能を十分に発揮できるよう、環状の幅をもたせた保全・育成を図ります。



6 むらづくりの推進にむけて

(1) 地域力を高め「顔」が見えるむらづくり

本村は、自然や文化、人材など多くの地域資源を持っています。これらの資源を活用し、地域での様々な活動を通して、引き続きお互いの「顔」が見えるむらづくりに取り組みます。

(2) 一人ひとりが持てる力を發揮し、みんなで進める環境づくり

村の活性化は、住民、各種団体、民間事業所等が各々の役割を認識し、住民と行政のパートナーシップ(協働)によって進めていくことが重要となってきます。村の問題をみんなで共有し、住民と行政のかかわりを深め、できることを探し住民自ら参画し行動できる機会を拡充していきます。

(3) より質の高い行政サービスの提供

地方分権が進展する中、限られた行政財産を最大限に活用しながら、住民サービスの向上を図ることが求められています。このため、行政職員としてのプロ意識の醸成に取り組むとともに、情報公開による行政施策の透明性の確保及び住民に対する説明責任を図りながら、多様な行政ニーズに応じた質の高い行政サービスの提供に努めます。

(4) 持続可能な財政運営

村税等の徴収率の向上を図るとともに、利用者の適正負担等による財源の確保に取り組み財政基盤の強化を図ります。今後は施策の優先順位や事業の評価を明確にしながら、より計画的で効率的な行財政運営に努めるとともに、さらなる歳出の抑制、債務の縮小等により、財政負担の軽減を図ることで持続可能な財政運営を行います。

第3章 重点プロジェクト

1 本村の魅力を活かした産業の育成

村民生活の安定や活気あるむらづくりを行っていくためにも、雇用の場の充実が求められます。

安定的な雇用基盤を確立していくため、本村の基幹産業であるさとうきびをはじめ、恵まれた海洋資源を活かしていくなど、農水産業の振興を図ります。また、新たな特産品の開発を図っていくとともに、本村のダイナミックな自然資源や文化財、伝統文化をはじめ、歴史遺産・産業文化遺産であるシュガートレインを活用した観光振興を図るなど、島の魅力を活かした産業の育成を進めます。

2 Uターン・移住の推進

将来像や目標を実現させ、活力ある持続可能なむらづくりを進めていくためには、村人口の増加が不可欠です。農漁業後継者の確保のためにも、新たな産業振興のためにも定住条件の整備や雇用の場となる産業振興を図る必要があります。新たな担い手や後継者となる人材を受け入れる“住まい”をはじめとした取組みが重要です。

また、島での住まいを求めるニーズは島内からも寄せられています。ところが、本村には活用できる空き家も少なく、ニーズに応えるだけの住まいが確保されていません。

そこで、県などの関係機関と連携を図るとともに、移住相談窓口や定住促進のための住宅の整備、移住者と地域住民をつなぐ人材の確保など、先進的に取り組む事例や情報の収集を行います。

さらに、本村の魅力をより多くの人々に発信するなど、プロモーション活動を進めます。

3 結婚・出産・子育ての支援

本村においては、少子化のみならず、高校進学のため島外に出ていく現状があり、若い世代が減少傾向にあります。

次世代を担う若者が、この島で家庭を持ち、子育てをしていきたいと思っていくことができるよう、出会いを応援する機会の創出を図っていくとともに、妊娠・出産・育児の切れ目のない子育て支援を図ります。また、学校や家庭、地域等との連携により学力向上に取り組んでいくなど、子育てへの心理的な不安を解消し、将来の暮らしに希望を抱くことのできる取組みを進めます。